



1
Jan 2026

No.846

小さな手に、大きな安全への意識



1月号の主な掲載記事

☑遠藤町長の年頭のあいさつ P.2

住んで良かった、住み続けたいと思える

涌谷町の実現に向けて

明けましておめでとうございませう。

町民の皆様にはお健やかで輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政運営に対し、温かいご支援とご協力を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

令和7年は、町制施行70周年の節目であり、そこで町民の皆様が実施している「真夏のともろこし巨大迷路ゴールドデント777WAKUYA」がふるさとイベント大賞（一般財団法人地域活性化センター）の最優秀賞（総務大臣表彰）を受賞されましたこと、大変喜ばしく、住民と行政との新たな関わりの中で実を結んだこと、心より感謝申し上げます。この巨大迷路のほか、桜まつりや、東北鞍馬競技大会などのイベントには、町内はもとより町外からも多数の皆さまが訪れ、大いに賑わいました。また、わくや天平の湯、天平ろまん館においては、順調に集客を伸ばしており、さらに、

令和元年度に文化庁によって日本遺産に認定された「みちのくGOLD浪漫」においては、これまでの取り組みが認められ、重点支援地域に指定されましたことは、町民の皆様のご理解とご協力があったの賜物と深く感謝しております。

令和8年は、私が町長に就任し、2期目の3年が経過する年となります。そして、令和6年度から策定を進めてまいりました、次の10年間の涌谷町のまちづくりの柱となる第六次涌谷町総合計画がスタートします。2カ年にわたり、町民の皆様の意見をくみ取りながら策定しております新たな総合計画によって、人口減少の進行を緩やかにし、「住んで良かった、住み続けたい」と思っていただけのような持続可能な涌谷町の実現に向けてまい進してまいります。

その指針として、総合計画の中には、2つのシンボルプロジェクトを掲げる予定でございます。1つは、豊かな涌谷町を実現するため、地域産業の活性化と働く場の拡大を重点施策と掲げます。もう1つは、これまで涌谷町に住み続けていただいた町民の皆様はもとより、新たに涌谷町で暮らしていただく皆様の暮らしの満足度を高めるための施策に取り組んでまいります。その始まりとして、地域の魅力を生かしたふるさと納税の寄附額が、令和5年度には約2千7百万円でしたが、この2年で増加し、令和7年度途中の段階で1億2千万円を突破しております。このことは、涌谷町内外の生産者・事業者の皆様のご理解・ご協力の下に、涌谷町の事業力強化の兆しが出てきているものと捉えております。

また、先んじて進めておりました、子育て環境の充実と子どもたちの健全な成長の場の整備として、町立の幼稚園・こども園のさくらんぼこども園1園への統合や、町民の皆様の手を確保するための町民バス等のより良い地域交通の再編など、既存事業の見直しを図りつつ、財政規律を引き続き守りながら、笑顔あふれる涌谷町へとつなげてまいります。

全国的に進展する人口減少に抗いながら、新たな総合計画に掲げるさまざまな取り組みによって交流人口・関係人口を創出していき、日本初の産金地・涌谷町が地方でありながらも唯一無二の黄金の輝きを放てるよう、努めてまいりますので、町民の皆様には一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、新年が町民の皆様にとりまして、希望あふれるすばらしい年になりますように、心からご祈念を申し上げます。年頭のあいさつといたします。

涌谷町長 遠藤 稊雄





令和7年度宮城県教育功労者表彰の受賞者をご紹介します



鎌田 啓さん

(現涌谷町立月将館小学校学校医)

涌谷町立月将館小学校などの学校医として、多年にわたり幼児児童の健康管理指導に尽力し、学校保健の向上に寄与した功績により表彰。



印南 洋伸さん

(現涌谷町立涌谷中学校学校歯科医)

涌谷町立涌谷中学校などの学校歯科医として、多年にわたり幼児生徒の健康管理指導に尽力し、学校保健の向上に寄与した功績により表彰。



多年にわたり罪を犯した人の改善更生と犯罪予防に尽力 更生保護事業に尽力された功績を表彰

9月24日(水)に、多年にわたり保護司として罪を犯した人々の更生保護と犯罪の予防に尽力されてきたとして、野田文正さんが法務大臣から表彰されました。

保護司は、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことがないように、地域で支える民間のボランティアで、法務大臣から委嘱を受けます。今後とも、安全で安心な社会の実現に向けた保護司としての活動をお願いします。



はねで力強さを表現 及川瑠菜さんが河北賞を受賞

河北新報社が主催する第18回河北小中学生書道展で、応募作品数3,524点の中から、涌谷第一小学校5年の及川瑠菜さんが半紙部門で最高賞の河北賞を受賞しました。

及川さんは作品について、「はねを力強く書けるよう、飛翔の文字を選んだ。今にも飛び立つような迫力を表現できた」と振り返ります。

11月22日(土)には、仙台市の東北福祉大学ギャラリーミニモリで開催された書道展に展示されました。



地域一丸で飲酒運転ゼロへ 飲酒運転根絶キャンペーンを実施

12月1日(月)に、ヨークベニマル涌谷店で、飲酒運転根絶キャンペーンとして、買い物客に横断幕やのぼり旗を掲げて飲酒運転根絶の啓発活動を実施しました。

この運動は、宴席が多くなる時期を前に、大崎・栗原地区の交通安全母の会が中心となって展開されたもので、涌谷町では涌谷町女性防火交通安全クラブが実施。県内の飲酒運転による事故は依然として後を絶たず、町内でも検挙されています。飲酒運転は危険な犯罪行為です。絶対にやめましょう。



もの忘れや認知症を正しく理解する 認知症について学ぶ町民公開講座を実施

12月2日(火)に、涌谷公民館で、旭山病院認知症疾患医療センターと福祉課共催の町民公開講座が開催され、約70人が参加しました。

講座では、認知症の基礎知識や新しい認知症観、早期からの適切な受診とサービス利用について学ぶ機会となり、参加者からは「とても参考になった」との声が多く寄せられました。住み慣れた地域で安心して暮らすために、認知症や介護などに関する心配事や疑問は、地域包括支援センターにご相談ください。



学校給食で味わう地域の恵み 給食で麓岳白山小学校の金のいぶきを提供

11月18日(火)に、麓岳白山小学校5年生の児童が栽培活動に携わった、涌谷町のブランド米・金のいぶきが町内の小中学校の給食で提供されました。

同日の給食の時間には、涌谷町学校給食センターの栄養教諭が涌谷第一小学校に出向き、金のいぶきの栄養素が豊富で健康に良いことや、涌谷町の現代の金として毎年東大寺に奉納されていることなどを紹介。児童たちは、解説に耳を傾けながら、金のいぶきのふくらとした食感と甘みのある味わいを楽しみました。

おひさまマイル活動報告

「紅葉とお茶を楽しもう」を開催

11月17日(月)にくがね庵で、「紅葉とお茶を楽しもう」を開催しました。今回は、普段は行っていない茶道体験を特別にさせていただき、金のお茶室では躡口からの入り方を、和室ではふすまの開け方からお茶のたて方、運び方まで、作法を丁寧に教えていただきました。

窓から眺める紅葉は大変美しく、時折吹く風に舞い散る木の葉を眺めながら、和やかで心落ち着くひとときを過ごすことができました。今回も、西尾先生をはじめ、くがね庵スタッフの皆様のおかげで、秋を感じながら貴重な体験をすることができました。



遠藤 稔 町長コラム

令和8年1月号のコラムは、冒頭の新年のあいさつによって代えさせていただきます。

《遠藤稔町長の主な公務(11月16日～12月15日)》

- 11月17日(月) 大崎広域行政事務組合第5回組合会 (大崎市)
- 11月19日(水) 全国町村長会議 (東京都)
- 11月25日(火) 大崎広域行政事務組合議会臨時会 (大崎市)
- 11月28日(金) 町民のつどい (町内)
- 12月 8日(月) 涌谷町内小・中学校特別支援学級児童・生徒クリスマス会 (町内)
- 12月10日(水)～12日(金) 涌谷町議会定例会12月会議 (役場)
- 12月12日(金) 韓日国交正常化60周年講演会(仙台市)

PickUp!

くらしの情報

Information



広報わくや12月号に掲載した内容に誤りがありましたので、お詫びするとともに、訂正します。

▼6ページ：受章者紹介

誤 令和7年春の叙勲

正 令和7年秋の叙勲

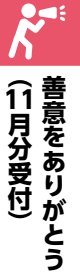
▼16ページ：年末年始カレンダーの涌谷町国民健康保険病院の受診可能日

誤 1月3日(土)

正 1月1日(木)

▼問い合わせ先

企画財政課企画班
☎43-21112



▼ふるさと納税として

全国の50人の皆さま

158万2千円

▼町行政の一助として

匿名さま 2万円

▼社会教育施設の維持管理の一助として

匿名さま 9465円

▼佐々木家住宅保存活用協力を金として

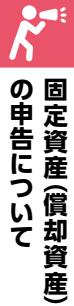
匿名さま 25万4306円

▼子育て支援の一環として

新みやぎ農業協同組合さま
母子手帳ケース60個

▼教育行政の一助として

佐藤英昭さま
長根貝塚発掘調査映像記録一式



法人や個人で工場や商店、農業などを営んでいる場合、

法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、減価償却の対象となる土地、家屋以外の事業用資産(構築物・機械・器具・備品など)は償却資産としての固定資産税の

対象となります。

町内に償却資産を所有している人は、多少にかかわらず令和8年1月1日現在の所有状況について申告が義務付けられていますので、申告書を提出してください。

▼申告書類 前年度に申告した人などには、12月下旬に申告書類を送付しています。新たに申告する人は、役場税務課に申告用紙を備え付けてありますので、来庁いただくか送付を希望する場合は、お問い合わせください。正当な理由なく申告しなかった場合は、過料を科される場合があります。

▼申告書の提出期限

令和8年2月2日(月)

▼問い合わせ先

税務課税務班
☎43-21114

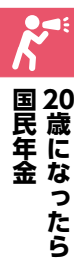


証明書の申請時に町に収入などの情報がない人は、その場で申告手続きなどをしていただいておりますが、令和8年2月以降、町で申告手続きなどをした日の翌月中旬頃までは証明書が発行できなくな

ります。証明書が必要な人は、事前に申告を済ませていただくようお願いいたします。

▼問い合わせ先

税務課税務班
☎43-21114



日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

20歳になった人は、日本年金機構が手続きをするため、自ら加入手続きをする必要はありません。誕生日から約2週間ほどで「国民年金に加入したお知らせ」と納付書、基礎年金番号通知書が届きます(厚生年金や共済年金加入者、またはその被扶養者を除く)。

令和7年度の保険料はひと月あたり1万7510円です。

▼国民年金のポイント

老齢基礎年金が受け取れる

生涯の保証です。国民年金

加入中の病気やけがなど万一

の障害や遺族を保証します。

▼学生納付特例制度と免除・納付猶予制度

学生または学生ではない人

納付猶予制度

学生または学生ではない人

納付猶予制度

広告



ご結婚、新成人のお祝いに
実印・銀行印・認印

藤崎印章店

涌谷町字新町47-4 TEL 42-2847
FAX 42-2942

広告

涌谷町シルバー人材センターからのお知らせ

涌谷町に居住する健康で意欲のある60歳以上の方が登録しております。令和8年度もそれぞれの方の技術や体力に合わせがらばってまいりますので、よろしく願いいたします。

【入会を希望される方について】

随時入会説明をいたしますので、事務所へお越しください。

【仕事の依頼について】

電話か事務所に直接お越しください。仕事の内容・条件・予算をお伺いし、まずは、お見積りいたします。

▶問い合わせ先

(公社)涌谷町シルバー人材センター ☎44-1710